

保育所等訪問支援

発達に特徴のある児童への
支援の質の向上を目指します。



児童との関わりをより密接に。

連携を強化することで**意欲的に**学校生活を送ることができるようサポートしていきます。

保育所等訪問支援とは？

保育所等訪問支援とは障害児福祉法に基づくサービスです。

訪問支援員が、保育園・幼稚園・認定こども園・学校などへ訪問し、先生と相談しながら、実際の集団生活の中で直接支援を行います。

月2回程度訪問し、対象になる児童の直接支援を行い、先生と一緒に支援体制の構築を図ります。

どんな子が利用できるの？

保育園・幼稚園・認定こども園・学校に通う発達が気になる園児・児童が対象となります。

障害福祉サービス受給者証をお持ちであれば普通級の児童でもご利用いただけます。

受給者証をお持ちでない場合は、市役所の児童福祉課にご相談ください。



先生

丁寧な情報共有を通して、園児・児童の苦手や不安なことに寄り添うきめ細やかな支援体制の構築を。



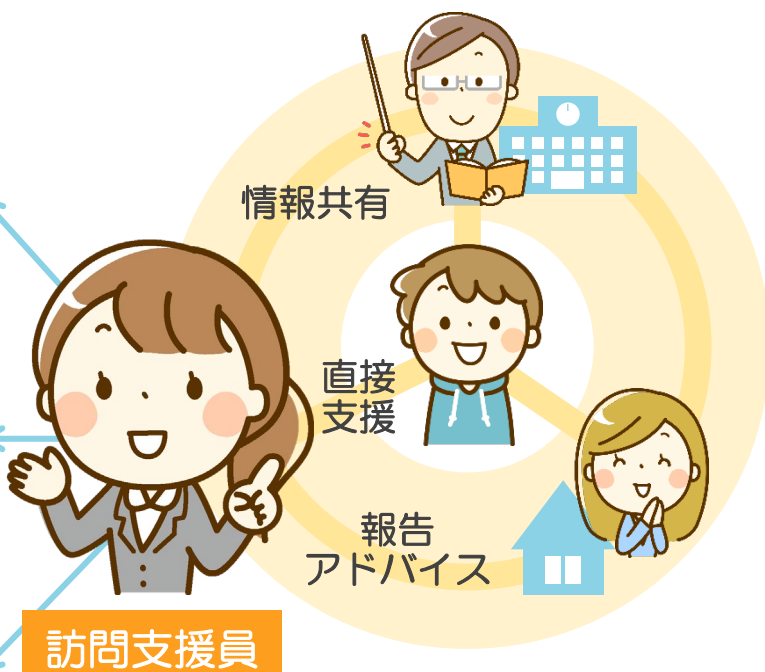
児童

授業中に声かけなどをして直接支援を。



保護者

行動観察を通して園や学校生活で抱えている課題の共有や家庭以外での過ごし方のアドバイスを。



情報の共有により連携が強化され、支援の質の向上にも繋がります

① 保護者からの悩み（学校での不安）相談

うちの子、交流級の授業をちゃんと座って受けることができていますかしら？



② 訪問支援員と学校の先生と事前会議

- ※ 場合により保護者、児童相談員も同席
- ▶それぞれの生活の様子を共有する

③ 学校と訪問日の調整を行う

- ▶交流級の体育と支援級の国語の支援に入ることになる

④ 支援当日

- ▶訪問支援員が1～2名で学校を訪問し、授業の様子を観察しながら必要に応じ直接支援に入る

保育所等訪問支援について詳しく知りたい方は、お気軽に「アソベル東新町」までお問合せください。

⑤ 支援後のカンファレンス

- ▶訪問支援員と担任の先生または担当授業の先生と生活の様子について情報共有を行い、支援の統一を図る
- ▶訪問支援員から先生に提案

Aくんは授業中、先生の指示通りに机の上の片付けができていなかった。見兼ねた先生が片付けていたことに対して「まずは声をかけてAくん自身にやってもらうという支援はいかがですか？」と提案。

⑥ 保護者に報告

- ▶送迎時に口頭での説明と書面にて報告

支援級の授業より少し緊張しているようですが、座って聞いていることがわかり安心しました。ただ、先生の指示があまり通っていないように感じたので、他の授業はどうなのかもう少し知りたいです。



家庭の中とは違う場所での生活の様子がわかったことや、新たな発見より支援のヒントに。

放課後等デイサービス アソベル東新町

放課後等デイサービスとは？

6才～18才の障がいのある児童が、学校の授業終了後や長期休暇中などに通う施設です。

体を動かすこと・学びの習慣作り・個別指導・レクリエーションなどを提供し、お子さんの自立を促すとともに、居場所づくりを行っています。家族に代わって一時的なケアを行うことで日々の疲れを取ってもらう”レスパイトケア”としての役割も担っています。

障害福祉サービス受給者証をお持ちの方が利用できます。（受給者証の発行は、市役所の児童福祉課での手続きが必要になります。）

※ アソベル東新町 を利用してなくても「保育所等訪問支援」のサービスは受けることができます。

★ 特徴 ★



プログラミング教室

実際にプログラミングソフトを利用してプログラミングの基礎を学びます。



ことばの教室

言語発達や発音の誤りが気になる児童の改善プログラムです。遊びを交えながら楽しく構音トレーニング！

アソベル東新町

〒438-0039
磐田市東新町1-2-3

アソベル東新町



URL <https://www.asoberu.top>
MAIL asoberu04@gmail.com

0538-86-6877



URL



MAIL

